

令和6年度 第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和6年12月19日（木） 午前10時00分から11時25分		
場 所	佐倉市役所 議会棟2階第3委員会室		
会議次第	1. 開会 2. 福祉部長あいさつ 3. 議事 （1）令和6年度 地域包括支援センター事業評価結果について （2）その他 4. 閉会		
出席委員 11 名	会 長	岩淵 康雄	（医師）
	副会長	鳴海 和久	（社会福祉協議会）
	委 員	森本 功	（歯科医師）
	〃	田仲 知代	（ボランティア団体）
	〃	川崎 順子	（高齢者クラブ）
	〃	大嶋 和俊	（施設介護サービス事業者）
	〃	石原 茂樹	（公募市民）
	〃	岡田 恭比呂	（公募市民）
	〃	草場 孝志	（公募市民）
	〃	千葉 憲司	（公募市民）
	〃	根本 弘子	（公募市民）
欠席委員 3 名	委 員	小川 美津子	（民生委員・児童委員）
	〃	石原 隆広	（在宅介護サービス事業者）
	〃	石川 雅俊	（学識経験者）
事務局	福祉部長	山本 淳子	
	高齢者福祉課長	滋野 淳治	
	介護保険課長	小林 和之	
	高齢者福祉課 生きがい支援班長	主 査 上原 将彦	
	包括支援班長	主 査 岡本 崇広	
	包括ケア推進班長	副主幹 開出 ゆかり	
	地域支援班長	主 査 松本 愛美	
	地域支援班	主 事 田中 魁人	
	介護保険課 介護給付班長	副主幹 遠藤 慶子	
	介護認定班長	主 査 菅原 伸吾	
	高齢者福祉課 生きがい支援班	主 査 三須 裕文	
	生きがい支援班	主査補 鈴木 真美子	
その他	傍聴者 0名 地域包括支援センター（志津北部、志津南部、臼井・千代田、佐倉、南部） 5名		

〔発言要録〕

発言者	内 容
高年齢福祉課長	【 開 会 】 高年齢福祉課長の滋野でございます。 本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今より「令和6年度第3回佐倉市高年齢福祉・介護計画推進懇話会」を開会いたします。 本日の会議は、議事録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご了承ください。また、円滑な会議の進行にご理解・ご協力をお願いいたします。 なお、本日は、議事1の関連のため、職員のほかに各地域包括支援センター職員も出席させていただきます。 よろしくお願いいたします。
高年齢福祉課長	【 資料確認等 】 はじめに、会議に使用する資料の確認をお願いいたします。 本日の資料は、事前にお送りした資料として、会議の次第、議事1の資料1-1・1-2・1-3でございます。 ここで、大変申し訳ございません。資料の訂正がございます。 資料1-1 2ページ 評価のまとめの表 志津南部の欄の下の方、評価◎の数が44、○の数が55となっておりますが、◎の数を45、○の数を54に修正をお願いいたします。
高年齢福祉課長	【 福祉部長あいさつ 】 次に、福祉部長からあいさついたします。
福祉部長	福祉部長の山本でございます。 本日は、朝方に雪がちらつくような寒さとなり、また年末のお忙しいなかをご出席をいただきありがとうございます。 まず、前回第2回懇話会終了後におきまして、委員の皆様には、施設整備事業者選考に係る報告書の取りまとめに、ご協力をいただきありがとうございました。後ほど、担当者より経過につきまして、報告をさせていただきます。 さて、本日は、地域包括支援センターの事業評価結果につきまして、委員の皆様より、様々な視点からご意見、ご提言をいただきたいと思います。

発言者	内 容
高齢者福祉課 (松本)	高齢者福祉課 地域支援班の松本でございます。 令和6年度 地域包括支援センター事業評価結果について、説明させていただきます。配布資料1-1、1-2、1-3をご用意ください。 〔以下、資料1-1、1-2、1-3を説明〕
会長	では、令和6年度 地域包括支援センター事業評価結果について、ご質問、ご意見等があれば、お願いします。 なお、発言の際には委員名もお願いします。
A 委員	資料1-3 2調査の結果(1) 利用者のところの7番目の年代構成、20代以下が志津北部で1名おられるが、これはヤングケアラーなのか。最近ヤングケアラーが私のまわりにも結構いるので。
高齢者福祉課 (松本)	申し訳ありません。わかりません。
A 委員	次に、この膨大な資料を読んでいくと、地域包括支援センターが常日頃、限られた人数の中でよくやられていると思いました。 高齢者が増え認知症の方が増え、独居の方が多くなってきている中、大変なご苦勞で、ありがたいと賛辞を申し上げます。 まず、資料1-2 指標7-2 志津北部 生活支援コーディネーターを5月10日から配置の文脈とすれば、欠員無く配置という言葉は、誤解を招くのではないかと指摘しておきます。 同じく4ページ 志津北部 指標23-2 地域特性が書かれている。 ユウカリが丘エリアは、新規相談件数191件で前年度比17件増、認知症の方の相談が39件となっていて、圏域内で最も多く前年度比5件増加している。 75歳以上の人口も前年度比で181人増加、当然のことながら高齢者人口の増に伴い、認知症の方がこれからどんどん増えていく中で、市としてのもっと言えば国だけでも、抜本的な手立てがあるのか。 地域共生で周りの人たちの気づき、見守りということは当然のことであるが、それは建前論であって、地域による目配り、気配り、思いやりというものが、まだまだ不十分というか、全然できていない状況のところもあるので、この辺のところを今後どういうふうに考えたらいいのか。

発言者	内 容
高年齢福祉課 (松本)	その下、指標 2 4-1 母・娘の 2 人の生活保護世帯で、母に対する身体的虐待が認められたため、高年齢福祉課と連携して母親を隔離した。また、統合失調症の独居男性が歩行困難、兄弟が生活支援しているが、その兄弟も高齢のため支援を継続できない、十分にできない、こういう現象は結構起こり得る。 私も病院で、車椅子に乗っている認知症と思われる母親に対して、実の娘と思われるが、患者がたくさんいる中での罵詈雑言を目にした。 こういう状況は、これからの日本でどんどん起こってくると思うが、これらの場合、現場任せにせざるを得ないのか、地域がもっと動くべきなのか、市の方に意見があれば教えて欲しい。 その関係で、次の 5 ページ 指標 2 7、2 7-1 高齢者虐待問題、防止と早期発見のための住民への啓発も行っているとのこと、この辺りも絡んでくると思いますが、本音をお聞かせください。 広い範囲で、ご意見いただきありがとうございます。 A 委員には、日頃から地域の中で、いろいろ地域共生に取り組んでいただき感謝申し上げます。 まず、7 5 歳以上人口の増加について、市の方でもかなり危機感を持っており、実際、地域包括支援センターでも本格的に介護が必要となってくるのが 7 5 歳以上からでございます。 相談件数もそうなんですけれども、質問にもございましたように障害ですとか、虐待ですとか、そういった問題を抱えた困難ケースと呼ばれる事例が増えてきていると市でも把握しております。 市では毎月、センター長を集めて管理者会議を行っておりまして、センターが抱える課題ですとか、困っていることなどについて、共有していただき、対応策を協議しているところでございます。 抜本的なものというものは、今ここでお示しできるものはないのですが、認知症につきましては、1 月から認知症の法律も施行しまして、認知症に対する正しい理解と普及啓発というところで、従前から取り組んでおります認知症サポーター養成講座や、地域の中で認知症の方がこれから増えていくことについて、認知症は決して特別ではなく、温かい目で見守る目を養おうという認知症声かけ訓練を市で実施しておりまして、センターと連携して取り組みを進めているところです。
高年齢福祉課 (岡本)	続きまして、包括支援班の岡本でございます。 実際に虐待に至ってしまう、若しくは虐待の疑いのある事例につきまして、随時、地域包括支援センターから報告いただいております。

発言者	内 容
福祉部長	近隣等から通報いただいた段階で、市で把握しまして、地域包括支援センターですとか、関わっている介護支援専門員ケアマネ、介護事業所などと協働して対応しております。 どうしても必要がある場合には、措置という形で、親子を離す、家族と離す、そういった対応を含めて善処しているところでございます。 福祉部長の山本でございます。 担当の方から、高齢者福祉施策の関連、支援につきまして説明をさせていただきましたが、補足をいたします。市では地域福祉の関係におきまして、今年度から地域で困りごとを抱える方を掘り起こすような形の、生活困窮者の相談という事業でアウトリーチ型の訪問事業を開始しております。 受託いただいておりますのは市社会福祉協議会でございまして、生活困窮者自立支援事業の相談員に協力いただき、地域を回って何か困りごとを抱えるような方を掘り起こす、というような活動を目指しています。まずは地域づくりということで、いろいろな事業に参加させていただき、地域で困りごとを抱えている方を見かけたら、何か心配事があつたら、相談いただけるような環境づくりを、地域と連携をとり何か支援できないかということで始めたところでございます。 この事業につきましては、まだ開始されたばかりですので、今後の活動状況を見ながら、対応について地域の皆様のご意見をうかがう中で、福祉部全体として取り組んでまいりたいと考えております。
A 委員	私が住んでいるのはユーカーが丘地区ですが、志津北部のユーカーが丘エリアでは、高齢者人口の増加に伴い、認知症の方が増えだしているということがあって、今後これらは遡減することではなく遡増していくだろうと思っています。 地域包括支援センターだけで頑張るのではなく、うまく地域を巻き込んでいただければいいかなと思います。介護予防リーダー、社協、学校関係者とかと連携して。
高齢者福祉課長	高齢者福祉課長の滋野でございます。 貴重なご意見ありがとうございます。A委員のおっしゃるとおり、ユーカーが丘地区だけでなく、佐倉市は高度経済成長期の住宅開発で発展してきた自治体でございますので、傾向としては、全市的に高齢化率が、現状も国の平均よりも高い数値で推移している状況でございます。 先ほど、地域包括支援センターだけでなく、地域を巻き込んでというご意見を頂戴しました。高齢者だけでなく支援が必要な方をどう支援し

発言者	内 容
B 委員	ていくかという中では、行政だけではなく、またセンターだけではなく、地域も交えた中での地域包括ケアシステムがございしますが、こちらをしっかりと推進していくことが重要なと認識しております。 行政の方でも具体的に特効薬的な手立てが出せばよいのですが、状況の変化もございしますので、しっかりと現状を踏まえた中で、取り組んでいきたいと思ひます。地域の方、また推進懇話会委員の皆様からのご意見などを頂戴しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。 資料 1-2 指標 2 3-2 一番上の行、横並びで相談件数が書いてあり、志津北部については新規相談件数が 8 0 3 件、志津南部以下は相談件数について書かれています。相談は新規にされる場合と、リピートで 2 回目、3 回目、同じ案件ということもあると思うのですが。 あと志津北部の新規以外のリピートの相談件数を把握していますか。 また、志津南部以下で、相談件数の中に 2 回目、3 回目の件数が入っているか教えてください。
高齢者福祉課 (松本)	資料 1-2 に記載のある相談件数は、基本的に新規相談の件数でございます。 新規相談以外に継続支援の件数も取っておりまして、手元に地域包括支援センターごとのものはないですが、令和 5 年度は継続相談が 5 センター合計で 2 2, 5 0 6 件ございました。 新規相談が 5, 8 5 8 件ということで、新規以上に継続支援の方もたくさんおられる状況です。
C 委員	全国統一の地域包括支援センター指標が 5 5 項目で、佐倉市独自の評価指標が 4 5 項目、合計 1 0 0 項目あるのですが、どういう内訳になっているのか分からない。 市独自の評価項目がこのリストの中のどこなのか。全国ではこうですというのを、説明していただきたい。 次に、評価指標の中の客観的評価の仕方だと思うのですが、最初センター独自で評価され、それから市がまとめたという形の 2 段階をとっているとのことですが、センター独自でされたものはどういう内容なのか確認させていただきたい。市で少しヒアリングして追加したところと、センターに記述していただいたところの違いが分かればと思ひます。 あと、資料 1-1 の評価○、◎、▲があるのですが、標準的というのは、全国の指標とセンターの市独自の指標を足したものという解釈でいいのか。標準的というのがすごく分かりにくい。悪く言ったらごまかし

発言者	内 容
高齢者福祉課 (松本)	ているような取り方ができるので、標準的とは何か、説明していただきたい。 1 番目の質問で、市の独自の評価指標はどれか、確かに分かりづらいと思っており、申し訳ございません。 資料 1-2 の左側の欄の数字、評価指標の番号になっておりまして、1 ページ目ですと、指標 7 の他に 7-1、7-2 があるのですが、枝番がついていない 7 が国の指標で、関連するものとして 7-1、7-2 が市独自の指標となっております。いずれも国の指標に関連するものでございまして、市は国より先に事業評価を行ってございましたので、それらを融合させ、このような記載となっております。 2 番目のご質問でございしますが、地域包括支援センターで評価した後、市の方でヒアリングを行っており、どこの部分をヒアリングの中で改訂したかというのは、資料の中では読みとれません。 具体的にはヒアリングをする中で、この部分について、もうちょっと記載があった方がわかりやすいですとか、そういったことをヒアリングの中で行いまして、最終的な記載内容と評価◎、○、△を整えております。 3 番目の標準的な取り組みについてでございますが、従前からこのような表現でしたので、イメージとしましては、5 段階評価で 3 が○、4 以上が◎というような意味合いでございます。 評価の内容によっては最高が○のものもございまして、例えば 1 ページの指標 1 の「市町村が定める運営方針の内容に沿って、先般の事業計画を策定しているか」、これは策定しているか、策定していないかだけです。そういった伸びしろがないものについては○で評価、その下の指標 1-1 で「センターの職員は事業計画案の策定に参画し、事業計画の進捗確認を計画的に行っている」につきましては、ただやっているということに加えて、その頻度ですとか内容について、かなり本格的に取り組んでいると判断した場合には◎というように、伸びしろの部分の評価する形で、◎、○というような形としております。
C 委員	全国の指標が 55 項目あり、枝番がないものとありますが、この表でいくと、55 番の上に 57 番がある。それも全国の評価指標ということでしょうか。
高齢者福祉課 長	確認いたしますので、保留させていただきたいと思います。
B 委員	先ほどの相談件数について、追加で質問させてください。

発言者	内 容
高齢者福祉課 (松本)	この相談件数というのは、地域包括支援センターに来訪された相談なのか、あるいは電話相談、あるいはまたメールとかLINE とかの相談なのか。その区別がもし分かったら教えてください。 来所以外の電話など、その他の方法も全て含めております。
B 委員	相談件数が、年間 20,000 件を超えるということで驚きました。日頃のご苦勞、感謝申し上げます。
A 委員	資料 1-2 12 ページからの市独自の評価指標のところ、地域包括支援センター毎に、いろいろな介護予防リーダーと連携して企画をたてておられるが、これは非常に大事なことで、さきほどから言っているとおり、地域密着のための手段なんだろうと思います。 現状、介護予防リーダーを例にすると、どんどん高齢化しています。この前も介護予防リーダーの交流会があって、お互いみんな歳をとったと。もう 1 つ気になっているのはボランティアをしている人たち、現在やっている人たちが 80 歳代、90 歳代の人たちがいらっしゃる中で、なかなか新規のボランティアが増えない。価値観が変わってきているせいかもしれない。ボランティア活動をやって地域に貢献しようという人たちの数が、団塊の世代を超えてから大幅に減ってきているという実態があると思います。 そうすると、地域とともに地域共生のための施策や高齢者対策、認知症対策を進める一方で、高齢者がどんどん増えていく、いくところまで行かない限り高齢者数は減りません。 支援する人たちの数が減って来ざるを得ない、という厳しい現実がもう目の前に来ていますので、どういうふうやっていくか。 資料に、志津北部地域包括支援センターの事例がありました。小竹小学校 2 年生と認知症の方が一緒に収穫作業をした事例。 今の小学生、中学生が、そういうスクーリングというか、現実体験をやっていくことが、これからますます重要になってくる。 認知症の方への対応も子供たちの方がストレートに出ていて、そういう意味で、もう少しボランティアというの、高齢者だけに期待せず、次のことを考えていく必要があるのではないか。これは佐倉市に限らず、全国的にもいえると思う。 昭和世代のおじさん、おばさんに頼らずに、むしろ平成、令和の人達も含めていくような施策、制度設計を 5 年先、10 年先、20 年先までしたときには、佐倉市だけの問題でなくて、オールジャパンの発想で考

発言者	内 容
会長 高齢者福祉課長	えなければいけない。その1つとして、多分、地域包括支援センターも限界にきているのでは。 認知症対策は、いわゆる個人情報とのバランスです。認知症の方の家族が情報を出してもいいと言っても、それが出せない現実がある。個人情報の管理の問題もいずれは広がっていくと思う。 これは別に回答はいりません。そういう問題提起だけをしておきたい。地域のボランティアというの、どんどん数が減らざるを得ない、なかなか難しい問題と思います。 なかなか難しい問題と思いますが、いかかでしょうか。 高齢者福祉課、滋野です。 委員のご指摘の通り、例えば地域支え合いサービスですとか、担い手不足というのは、全国的な傾向でございます。その中で、新たな担い手をお願いする、発掘といいますか、例えば講演会ですとか、そういった活動は市の方でも行っております。 それにもやはり限界というのはありますし、先ほどお話がありました通り、例えば小学生とか中学生にいろいろな地域の課題とか、また高齢者への対応とか、こういうのを経験してもらうことで、彼らが大きくなったときにも地域活動、地域での支え合いができるのではないかと、ところは、我々の方も考えております。 特に認知症対策につきましては、認知症サポーター養成講座を各地域で、地域包括支援センターの協力で行っておりますが、この中で小学校、中学校での開催もございます。 特に今年度は、まずはそういったところから取り組んでいこうということで、年度初めに教育委員会を通じて、教頭会という会議がございますが、その場で開催をお願いしまして、ぜひ取り組んでいただきたいと、小さなところではございますが、そういったところの取り組みを進めております。 全国的な課題というところもございますが、今、国の方でも子供真ん中社会という中で、若者の地域、また政策への参加というのを促しております、ちょっと別の部署の方になりますが、市の方もそういった取り組みを進めております。 なかなかすぐ成果が出るところではないかもしれませんが、そういったところも取り組んでまいりますので、皆様の方からも何かご意見、ご協力いただけたらお願いしたいと思います。

発言者	内 容
会長	ここで、佐倉地域包括支援センターの方が、会議のため退席をされます。続きをお願いします。
高齢者福祉課 (松本)	先程、C委員からご質問がありました、指標55番以上の番号が何故あるのかについて、確認が遅れ申し訳ありませんでした。 例えば9ページ真ん中あたりに、指標46-1、47-1があります。 このように親番がない枝番だけの項目が複数ございまして、枝番だけの項目については市独自のもので、全体として55番以上の番号になっているということでございます。失礼いたしました。
会長	ボランティアに関することでD委員、何かコメントありますか。
D委員	意見として、例えば認知症サポーター養成講座は、もう少し市の教育委員会に連携してもらって、教育ミニ集会のときに保護者と一緒に聞いていただくような機会がもっとあれば、認知症に対しての理解も親子で深めていただけるのかなと思います。 あと、いつまでも昭和の世代に頼っていないで、ということもありましたけれども、とにかく身体が動いて少しでも何かできることがあるのであれば、高齢者の方には地域で、できるだけ活躍していただきたいと思っています。 私、地域でいきいきクラブたぐりという75歳以上の方の居場所づくりを月1回行っているのですが、1人の高齢者のお子さんから、認知が進み出しているの、今やっている会計と班長は多分荷が重いと思うのでやめさせてくださいと言われました。けれども、結局、皆さんの協力もあり、1人でやっているわけではないので、また、その方のプライドもありますので一緒にやっていくことにしていますと話しました。 ちょっと認知症なのかなと思うときもあるのですが、しっかりされていて、すごくお世話をしたいという気持ちがあり、今、お世話をする人と、お世話される人が全く同じぐらいの年齢になってしまっているの、みんなで楽しめばいいという形の会になりつつあります。 地域で、責任を持って何かすることがあるとよいと思います。 認知症の方がどうというよりも、地域で自分が活躍できる場所を増やすことができる地域にも出てきてもらえる。 それを誰がサポートするかということよりも、地域に出てくる場所をどんどん作り、みんなでサポートすればよいのではないかと思います。

発言者	内 容
会長 A 委員	て、生活できるような地域づくりに役立てていただけたらうれしく思います。 私達ができること、皆さんの生きる力というのか、そういう力をいかに失わないようにできるのかということが大切だと思って日々取り組んでおりますので、何かご相談あれば地域包括支援センターでもかまいませんし、私達高齢者福祉課の方でもかまいませんので、ご相談いただければと思います。 大分、時間が経過しましたので、最後の質問でよろしいでしょうか。 D 委員のご発言、私の発言が誤解されていれば、申し訳なかったと思います。 高齢者はあてにしないということではなくて、70歳を過ぎたら高齢者自身の生き方の問題で、実年齢じゃないと思っています。元気な高齢者はいっぱいいらっしゃるし、その一方で私は高齢だから面倒見てもらって当たり前としている人もいます。その人たちの生きがいに応じて出番を作ってあげてやればいいと思います。何よりも、一番必要なのは居場所です。どのエリアでも。 話がずれますが、子供会がどんどん減ってきています。市内でも減っているし、私が知っている周りでも減っていて、子供たちの居場所もなくなってきている。市の施策で子供ど真ん中、それはそれでいいのですが、普段子供たちがいる場所がなかなかない、という事実があります。特にコロナ以降、大人にとっても居場所が欲しいわけです。 資産経営課主催の市のワークショップに出た際も、みんなやっぱり居場所なんです。空きスペースがいっぱいあるのではないかと、公的施設の中にも、あるいはイオンとか、そういうところをもっとうまく使って居場所を提供したらどうですかと。 各地域包括支援センターの中の資料を読んでいくと、やはり居場所がなくて、あるいは遠くなったから行けないという人が結構いらっしゃいます。 認知症なのでとか、認知症の方でもとか、そういうことではなくて、ちゃんと居場所があって来ていただければ、例えば一昨日私が参加した百円喫茶は、35人くらいみえて、そのうちの5人が認知症の方でした。けれども皆、和気あいあいとしています。みんなが参加できる、そういう場を作っていくことが。行政のみならず地域としても必要なのかなと思っています。

発言者	内 容
会長	地域包括支援センターの方がせっかく来てくださっていますので、最後にもう1つセンターに関してご質問がありましたら。
E 委員	介護事業者としましては、地域包括支援センターの皆様には大変お世話になっております。この評価表みたいに高評価を維持され、頑張ってもらっしやると思うのですが、現場の方から聞きますと、センターの人員とこの業務が、先ほどB委員も言われたみたいに、業務量が増えてきてオーバーフローしているのではないかなというように聞こえてきます。 その辺、ご負担あるいは残業等、大丈夫なのかなというところを教えてください。
会長	ありがとうございます。私も質問したいことでした。 よろしくお願いします。
高齢者福祉課 (松本)	高齢者福祉課の松本でございます。 残業の状況につきましては、高齢者福祉課でも、地域包括支援センターのオーバーワークと負担軽減については、課題という意識を持って考えているところです。 残業につきましては、結構しているセンターもありますし、あまりしていないセンターもあって、まちまちというところでございます。 センターの負担軽減策としまして、まずは人員を増やすことがやはり肝だと考えてございまして、昨年度、人員増の予算がつかなかったというような経緯もありましたけれども、現在、各センターに事務職員、専門職ではないのですが、軽易な窓口対応ですとか、電話対応ですとか、そういったことを担える職員を来年度から1名配置する準備を進めております。 職員の配置以外も含めて、負担となっている事務がないかなど、そういった見直しについても取り組んでまいりたいと思っております。
会長	時間なので、これで議事1は締めさせていただきます。 地域包括支援センターの皆様はここで退席ということで、ありがとうございました。 【 議事 2 】 次の議事、その他ですけれども、何かありましたらお願いします。

発言者	内 容
介護保険課 (遠藤)	介護給付班の遠藤でございます。 私からは第2回懇話会でご審議いただきました地域密着型サービス事業所整備法人の公募に係る選考につきまして、その経過についてご説明いたします。 前回の懇話会後に委員の皆様にご意見を頂戴いたしまして「地域密着型サービス事業所整備法人の公募にかかる選考について」の報告に、選考経緯書を添付し、不採択になった理由を説明したうえで市長へ報告いたしました。 一部の委員の方よりご提案いただきました内容として、地域密着型特別養護老人ホーム応募法人に対する理由説明の中で、評価点について高評価と表現がありましたが、基準を上回る結果と修正させていただきました。 なお、市長の決裁をもちまして、令和6年10月25日付け佐倉市長名で選考結果を応募法人へ通知するとともに、不採択の理由等について法人へ直接お伝えしました。 ここで、懇話会委員の皆様には、選考法人について、その後の経過についてご報告がございます。 認知症高齢者グループホームの選定法人より、令和6年12月13日付で辞退届の届出がありました。 その理由といたしましては、令和6年11月1日付けで千葉県介護施設等整備事業補助金交付金実施要綱が改正され、新規整備を行う施設の所在地が浸水想定区域1メートル以上の土地、いわゆる「災害イエローゾーン」に該当する場合は、原則として補助事業の対象とならない規定が設けられたもので、建設予定地が、「災害イエローゾーン」に含まれるため、補助対象事業と認定されることは困難な状況との判断にいたりしました。 法人側としては、入所者等の安全も鑑みて、当該建設予定地での事業を断念すると、辞退されたことから、市としても致し方ないと受理したところでございます。 また、佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金交付要綱については県の要綱改正を受けて改正したところでございます。 今後は、前回の懇話会後の委員の皆様から頂戴しましたご意見と併せて、令和7年度、地域密着型サービス施設整備法人公募における公募要領の修正を検討しております。ご報告は以上です。
会長	他にございませんでしょうか。

発言者	内 容
高齢者福祉課 (上原) 会長	高齢者福祉課生きがい支援班の上原です。 事務局から連絡が３点ございます。 １点目でございますけども、今回の委員の皆様の任期が来年３月末までとなっております。次期懇話会委員の選任事務手続きにつきましては、来年度の委嘱に向けて、今後要綱規定の選出区分に係る団体との連絡調整を始めてまいりますので、ご承知おきいただければと思います。 ２点目でございますけれども、今回第３回推進懇話会の議事録を作成いたしますので、後日確認をよろしくお願いいたします。 最後に３点目でございますけども、次回の懇話会の日程でございます。こちら、令和７年３月１３日木曜日、午前１０時から開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 【 議事終了 】 ご質問、ご意見はありますでしょうか。 ないようでしたら、以上で本日の議事は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 進行を事務局へお返しします。
高齢者福祉 課長	【 閉 会 】 岩淵会長には、議長をお務めいただき、ありがとうございました。 また、委員の皆様には、お忙しい中を会議にご出席くださりまして、ありがとうございました。 本日、本年最後の懇話会となりますが、今回の地域包括支援センターの事業評価に対して、さまざまなご意見を頂戴しました。いただいたご意見につきましては、私共も受け止めまして今後の改善に努めてまいりたいと思います。 また、委員の皆様には地域活動をされている方も多くいらっしゃいます。日頃、そういった活動にご尽力、ご協力をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。 今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 これにて「令和６年度 第３回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を閉会いたします。